

平成 28 年度 事業計画 (案)

社会福祉法人 湯河原福社会

平成28年度事業計画（案）

社会福祉法人 湯河原福祉会
湯河原老人ホーム
ナイスケア湯河原

今年度は、法人創設当時の思いを再確認し「思いやりの心で適切な介護を」の法人理念を旗印に、職員一人ひとりが社会福祉法人の職員として「私たちに何ができるか」また「何をすべきか」を考え、行動し社会から求められる施設を目指します。

《運営方針》

1. 湯河原老人ホーム及びナイスケア湯河原は透明性を確保し、地域社会に対し信頼性の高い運営に努めます。法令遵守は元より、ホームページや広報活動を通じて積極的に情報を発信していきます。
2. 湯河原老人ホーム及びナイスケア湯河原は、安定したサービスを提供し続ける為、常に業務改善を行い、限られた収益の中でいかに効率よく資金運用をすべきか考え努力いたします。
3. 湯河原老人ホーム及びナイスケア湯河原は、社会福祉法人としての使命を達成するため、職員一人ひとりの資質向上を図り、常により良いサービスを目指します。
4. 湯河原老人ホーム及びナイスケア湯河原は利用者様の「尊厳」を守り、利用者様が人生最期の瞬間を迎えるその時まで、その人らしく生きられるよう、できる限りの支援を致します。
5. 湯河原老人ホーム及びナイスケア湯河原は、原点に立ち返り法人理念「思いやりの心で適切な介護を」の遂行に努めます。「思いやり」とは、「適切な介護とは？」それぞれの言葉の意味について深く考え、技術や知識を身に付けこの法人理念の実現に努めます。

6. 湯河原老人ホーム及び湯河原福祉会は、その設備を必要に応じて開放し、広く地域社会の為に活用して頂きます。また、施設の人材を活用し社会貢献事業を展開していきます。

《行動計画》

1－①法令遵守について

会計については定期的に監査法人の会計監査をうけ、正しい会計処理と健全な運営を行います。必要に応じて行政機関へ連絡を取り、法令の解釈に誤りが無いかの点検を行っていきます。

②情報発信について

ホームページを更新し、常に最新情報の開示に努めます。また、各種行事などリアルタイムでの報告はホームページに添付のフェイスブックを活用し、ご家族や広く一般の方々へも情報発信していきます。

③地域交流について

地域の保育園、幼稚園、小学校、養護施設等との交流を通し多世代の交流を図っていきます。また、お祭りや地域で開催の交流会議などへも積極的に参加いたします。

2－①業務改善について

トップダウン方式ではなくボトムアップ方式を目指し、現場で働く職員から意見の出やすい「風通しの良い」環境を作っていきます。また、現場からの意見を元に、施設長、副施設長、事務員、生活相談員、介護主任等経営職を交えた運営会議を定期的で開催し、現時点での組織運営についてチェックし改善点や対策などを決めていきます。

3－①職員教育について

高齢者の心身の状態、特有の病気、尊厳、介護技術など所内研修を計画的に行い、職員の資質向上に努めます。また、所内研修では補いきれない事柄については、外部研修への積極的な参加を促し、更なる知識や技術向上へつなげます。

②サービスの向上について

既成概念にとらわれることなく、ご利用者様の多様なニーズにこたえるべく、広く情報収集を行うことはもとより、ソフト面で補いきれない事柄についてはハード面の改善も視野に入れ、より良いサービスを目指します。

4－①尊厳を守る

「尊厳」を守ると言うことを強く意識しながら日々の支援に当たります。排泄、食事、入浴など、お一人お一人についてより高い観察力を持ってアセスメントを行い、最善の支援を提供していきます。

5－①法人理念に基づく運営

法人理念を今一度振り返り、職員一人ひとりが高い道德意識を持ちながら職務遂行に当たるよう研修の機会を設けます。

6－①社会貢献事業

引き続き生活保護受給者の為の「居場所づくり事業」の受け入れを致します。また、今年度は地域の皆さんに向けた各種セミナーの開催を計画実行いたします。

②防災事業について

水や食料、介護用品などの備蓄をし災害時に備えます。また、消防署との連携により多様な避難訓練、防災訓練を行います。建物・各種設備を定期的に点検し災害時には地域の皆様の受け入れに貢献いたします。